

1 月 12 日荒川区議会、保健福祉委員会で、「区民の会」の陳情について、審議されました。採決の結果、採択 1、趣旨採択 1 で、残念ながら採択されませんでした。(4 面)

しかしこの間、陳情、署名活動など、「区民の会」の運動の成果として、業者の選定方法が一般競争入札から、指名競争入札に変更になり、保育園代表者と区との意見交換会が開催されることになりました。(2・3 面)

多くの方々のご協力に、深く感謝いたします。

保育園給食委託に関するこの間の動き

いつ	内容
1月12日(木)	「区民の会」の陳情について、区議会で不採択
1月18日(水)	荒川区とひぐらし・三河島保育園保護者との第1回意見交換会開催。業者選定方法が一般競争入札から、指名競争入札に変更。
1月27日(土)	父母の会連絡会で、経過報告
1月31日(火)	荒川区とひぐらし・三河島保育園保護者との第2回意見交換会開催

1月18日、保育園給食調理業務委託に関して、三河島・ひぐらし 保育園保護者代表と、区との意見交換会が開催されました。

開催日時：1月18日（水） 午後6時～7時
開催場所：三河島保育園事務室
出席者：石川児童福祉課長・風間保育係長
三河島保育園園長・副園長・ひぐらし保育園園長・副園長
ひぐらし保育園保護者（3名）・三河島保育園保護者（2名）

委託業者の選定方式を指名競争入札に変更

一般競争入札を予定していたが、履行能力、信頼性の高い業者を確実に選定できるように、指名競争入札で業者選定を行なうことに変更した。

課長の説明

業者選定までの流れ

指名業者を保健福祉部で推薦（選定委員会） 経理部へ

- ・推薦委員会を設置し、信頼性、履行能力の裏付けのある業者を推薦
- ・推薦委員会の構成：保健福祉部長、児童福祉課長、園長（三河島、ひぐらし）
保健所（食品衛生監視員、栄養指導担当 各1名）
外部1名（大学助教授）計7名

抽出

登録された給食調理業者約80業者から、経営規模を基準に50社を抽出
「規模の大きい契約に耐えられる業者を抽出」

その中で、都内保育園での給食調理受託実績（ゼロ歳児園での経験年数、
複数園受託等のある業者を抽出 「経験も重視」

調査

アンケートを業者に送付（回答期限 1月23日）

保育園給食に対する考え方・代行保証制度の有無・食中毒の経験
衛生マニュアル・引継ぎ時の対応・配置する調理員（経験年数等）
パートの条件など

区や市、法人等に対する聞き取り

味、提供時間の厳守・トラブルの有無・欠員の補充
保育園職員とのコミュニケーション・調理員の入れ替りの頻度など

推薦

推薦委員会で推薦する業者を決定（1月30日）

指名競争入札、契約（経理部）（2月末までに終了）

Q：推薦委員の大学助教授はどのような人か？

A：管理栄養士資格をもっており栄養学が専門。保育園給食の実情にも詳しい人。

Q：このスケジュールで十分な引継ぎ期間が得られるのか？

A：十分な引継ぎ期間を設ける。引継ぎ期間が長すぎても弊害が出てくる。しっかりした業者であれば、引継ぎ期間が不十分である場合は、期間延長を申し出て対応する筈。栄養士については現在区で採用している非常勤栄養士を保育園に異動する予定。2月ぐらいから何度も保育園に来てもらって現場の状況を知ってもらって引継ぎをする。

保護者代表からは、多くの質問が出されました。1時間で終了しましたが、2回目の意見交換会が1月31日開催されました。

Q：委託後のチェックシステムも重要。どのようなしくみを考えているのか？

A：試食会の実施などで保護者の感想、意見などを出してもらう。給食だよりなどで様子を知らせる。現在も作業報告書や点検表などでチェックを行ない、園長が検食し、問題があれば作り直させている。それと同等の管理をしていく。

（保護者の要望）

問題点、良い点含めて随時、保護者に知らせてほしい。それがあってこそ、安心して子どもを保育園に預けることができる。

Q：仕様書は、小中学校給食の委託仕様書をベースに保育園独特の項目内容が加わった形と考えるとよいのか？

A：保育園については業務内容についての記載の一番目に全般という項目を設け、そこに保育園給食の概念、理念を記載する。各業務については、その理念に従って判断してもらい、細々とした記述はしない。

Q：23区で、既に保育園給食調理業務委託をしている9区のうち4区はプロポーザル方式により業者選定を行なっている。荒川区では何故指名競争入札にしたのか？

A：プロポーザル方式は、新しい方法や提供サービスを業者から提案してもらう方式である。今回の給食業務の場合、成果物の内容は決まっているのでそぐわない。

Q：引継ぎについて、3月末はほとんどの子が離乳食完了期であるが、大丈夫か？

A：直営でも、学校給食からの異動などで離乳食経験のない調理師が配置されたことがあるが、引継ぎに関して問題はなかった。業者に対して、調理責任者として0歳児の調理経験が2年以上ある人を配置するという申告をしてもらう。

Q：契約年数は？

A：3年契約の予定。契約不履行があった場合には途中での解約もある。

Q：業者選定に関して保護者の意見を聞く場を設けないのか？

A：業者選定作業は責任が重く、精神的負担が伴う。保護者に負担をかけるわけにはいかない。

Q：食材の発注に関して仕様書ではどのように記載されているのか？

A：区が食材の発注を行なう旨記載。

「区民の会」の陳情について、審議されました。委託方法、保育園利用者に対する区の説明のあり方、委託と派遣の法的問題など、各会派から、区の対応に対して多くの質問や意見が出されました。

会派	主な意見
自民党	委託の流れは反対ではないが、1年前から計画されていたのであれば、10月説明ではなく、もう少し早く説明があっても良かったのではないかと。保護者の不安は大きいので、不安を取り除く説明を十分にしてほしい。 <u>委託料については、一定額を保証しないと、働く人が次々と交替し、質の低下を招く。一般競争入札でよいのか？考え方を示してほしい。</u>
公明党	説明会で保護者は納得したのか？委託前だけでなく、 <u>委託後も、保護者の意見を吸い上げながら進めてほしい。</u> 毎年何園づつ委託する計画か？平成19年度の対象園には、早い時期に説明をしてほしい。
共産党	12月17日の説明会に参加したが、 <u>区は保護者の質問に答えられていないと思う。</u> また、非常勤栄養士の勤務時間で、この仕事内容は困難ではないかと思う。 他の区で問題になっている、 <u>請負契約と派遣との区別を、どのように考えているのか？</u>
尚志会	食材の調達については、どのように考えているのか。 業者の選定方法として、 <u>プロポーザル方式については検討していないのか？</u>
ラフ 新 星 ク	業者選定の方法として、他区では、プロポーザル方式を取り入れている区がある。委託後も保護者の意見を吸い上げてほしい。 <u>委託システムは法的にグレーであるという労働局の見解もある。</u> 調整してほしい。
正論の 会	区内業者の育成も視野にいれながら委託をすすめてほしい。

「保育園給食を考える荒川区民の会」は保育園給食をよりよくする会です。多くの方のご参加をお待ちしています。

講演会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

内容：「委託！さあ、どうする？」（仮題）

日時：平成18年3月3日（金）午後6時30分開始

講師：牧下 圭貴氏（学校給食ニュース編集責任者）

場所：サンパール荒川

保育あります